

ともに生きる

インターネットと人権

誹謗中傷や差別などの ない社会にむけて

【問合せ先】人権政策課 ☎072・433・7160

インターネットは、情報発信や収集、またコミュニケーションツールとして急速に発展してきました。これにより世界中の人と交流ができるなど、コミュニケーションの輪が広がり、また知りたい情報が簡単に手に入るなど、今や私たちの生活になくてはならないものとなっています。

しかしその一方、テレビ番組の出演者がインターネット上で不特定多数の人からの誹謗中傷を受け、その結果自殺されるといふ悲しい出来事も起きています。また最近では無断で撮影した動画を差別的な意図をもって動画投稿サイトなどのSNS上に掲載したり、あるいは特定の国の出身者であること、またはその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり、危害を加えようとするなどの一方的な言動(ヘイトスピーチ)が行われるなど、新たな問題も発生しています。悪意ある書き込みなどにより、インターネット上で広められた情報は、書き込まれた人の心を深く傷つけることになり得ます。

リテラシーを高めることが求められています。

子どもをネットトラブルから守るために

ハート交流館の低学年育成事業(Eメイツ)では、放課後、小学校低学年の子どもの仲間と一緒に元気に活動しています。でも、時々活動中に眠そうな子どもがいます。原因はどうやら、つい夜中までしてしまったりゲームのようです。また、過去に友だちどうしでSNSのやりとりからトラブルになってしまったこともありました。他にも子どもたちが高額な課金や、個人情報漏洩(ろうえい)など、ネットを通じたさまざまなトラブルに巻き込まれてしまわないか心配があります。そのような状況の中、まず、ご家庭でインターネットの使い方のルールを決めることや、フィルタリングを上手に活用することなどが、子どもたちをネットトラブルから守るためには有効だと言われています。ハート交流館でも、親子でインターネットとの安全なつきあい方について考える講座を1月14日(土)に実施します(15ページ掲載)。親子で参加してトラブルの回避策について一緒に学んでみませんか。

問合せ先 ハート交流館
☎072・433・7160



【相談窓口】 一人で悩まずご相談ください。

- ◆人権政策課 人権相談
☎072-433-7160
日時 月～金曜、午前8時45分～午後5時15分
- ◆法務省みんなの人権110番
☎0570-003-110
日時 月～金曜、午前8時30分～午後5時15分
- ◆大阪府人権相談窓口
☎06-6581-8634 メールso-dan@jinken-osaka.jp
日時 月～金曜、午前9時30分～午後5時30分
夜間 火曜、午後5時30分～8時
休日 毎月第4日曜 午前9時30分～午後5時30分
- ◆法務省子どもの人権110番
☎0120-007-110
日時 月～金曜、午前8時30分～午後5時15分
- ◆法務省外国人のための人権相談
☎0570-090-911
日時 月～金曜、午前9時～午後5時
いずれも祝日、年末年始[12月29日(木)～1月3日(火)]を除きます。



パソコン・インターネットを利用した相談など

- ①インターネットによる人権相談(法務省)
パソコン・スマホから「インターネット人権相談受付窓口」で検索。
- ②違法・有害情報相談センター(総務省支援事業)
インターネット上の誹謗中傷の書き込み削除や相手の特定などの方法について、専門知識を持った相談員によるアドバイスをしています。
- ③誹謗中傷ホットライン
インターネット企業有志の会員により構成される一般社団法人セーファーインターネット協会(S I A)が、ネット上の誹謗中傷を本人に代わり国内外のプロバイダに削除を依頼します。(相談はできません)



水間電車のヘッドマークに 児童作品の人権ポスター



作品に込めた思い 的羽こはなさん

人権週間における取組みの1つとして実施している、水間電車の車両前後に装着されるヘッドマークのデザインに、「人権ポスター」の作品が掲出されます(一部の車両)。
今年、東山小学校6年の的羽こはなさんの作品(写真)が新たに加わります。12月1日～10日の期間、水間電車を見かけたときは、ぜひご覧ください(昨年(昨年の生徒作品も再掲出されます))。

人権週間における取組みの1つとして実施している、水間電車の車両前後に装着されるヘッドマークのデザインに、「人権ポスター」の作品が掲出されます(一部の車両)。

昨年の図工の授業で取り組んだ作品です。服装の好みや、髪型など、人を見かけで判断して差別する人が多いと感じていたから「自分の好みで、みんなちがっていいんだよ。」と伝えたい思いがありました。それぞれみんな素敵で個性が出て、よく似合っている3人の様子を表現しました。3人みんなが笑顔になっているところが、気に入っています。

ヘッドマークを見てくれた人々には、『人を見た目で判断せず、みんな仲良くしよう』と伝えてもらえたらいいなと考えています。

市内中学校における「インターネットリテラシーの向上」に向けた取組み

市では、文部科学省の「GIGAスクール構想」により、市内小中学校では1人1台タブレットを子どもたちへ貸与して、昨年度から本格的に授業などで活用しています。これにより、今まで以上に子どもたちがインターネットを活用する機会が増えています。教室にいながら、タブレット上で世界中の情報を受け取ることができるという、子どもたちにとって大変有益なものである反面、インターネットリテラシー(受け取った情報が正しいものなのか、自分や他の誰かを傷付けるものではなかったかなどを正しく判断する能力)を身につける必要もあります。

そこで、市内小学校では「スマホ・ケイタイ安全教室」を実施しています。携帯電話やスマートフォンを使って、SNS上でのやりとりをする子どもたちがトラブルに巻き込まれないように、貝塚市教育研究センター常駐の学校相談員(警察官OB)から授業を受ける出前講座です。

市内中学校では、通信会社に依頼し、オンラインを使って「スマホ・ケイタイ安全教室」を実施しています。また、保護者のかたがた向けに

「子どもたちをSNSトラブルから守るために」という内容の研修を実施している学校もあります。さらに、各中学校から代表の子どもたちが集まって、自分たちの学校生活をよりよくするために話し合う「生徒会サミット」では、「大阪からいじめをなくすために～1人1台端末時代、大切にしたいことは何?～」というテーマで熱心な議論が行われました。

今年の4月1日に、「大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例」が施行されました。これは、インターネット上の誹謗中傷や差別などの人権侵害を防止し、府民の誰もが被害者にならないようにすることをめざして制定されたものです。子どもたちが被害者にも行為者(誹謗中傷などにより被害者を発生させた者)にもならないように、インターネットリテラシーを高めていきたいと考えています。



問合せ先 学校教育課 ☎072-433-7113